

補助金情報

## 平成 29 年度事業承継補助金の公募開始

中小企業庁では、事業承継をきっかけとした、中小企業による経営革新や事業転換への挑戦を応援するため、従来の「第二創業補助金」をリニューアルし、新たに「事業承継補助金」を創設しました。

5 月 8 日（月）から公募開始しましたので、事業の活性化にご活用ください。

○対象者 ①地域経済に貢献する中小企業で、②事業承継をきっかけとした、③経営革新や事業転換などの新しい取組を行う者

※上記についての考え方例

①地域への貢献

他社との取引関係や地域の需要に応える商品・サービスの提供、雇用の維持・創出によって地域に貢献している中小企業が補助の対象です。

②事業承継

平成 27 年 4 月 1 日から、補助事業期間完了日(最長平成 29 年 12 月 31 日)までの間に事業承継(代表者の交代)を行った、または行う必要があります。

③新しい取組とは

・経営革新等

ビジネスモデルの転換(新商品、新分野への挑戦等)による市場創出、新市場開拓 等  
新規設備導入(製造ラインの IT 化、顧客管理システム刷新等)による生産性向上 等

・事業転換

事業所の廃止や既存事業の集約・廃止 等

○補助率 2/3

補助金額の範囲：①事業所の廃止・既存事業の廃止・集約を伴わない場合 100 万円以上 200 万円以内

②事業所の廃止・既存事業の廃止・集約を伴う場合 100 万円以上 500 万円以内※

※経営革新等に要する費用として上限 200 万円

事業所の廃止等に要する費用として上限 300 万円

○募集期間 平成 29 年 5 月 8 日（月）～平成 29 年 6 月 2 日（金）

○お問い合わせ・詳細は下記まで

創業・事業承継補助金事務局

〒104-004 東京都中央区築地 3-17-9 興和日東ビル 3F 創業・事業承継補助金事務局

TEL:03-5148-7051

お問い合わせ時間：10：00～12：00、13：00～17：00/月曜～金曜（土日祝日除く）

URL: <http://sogyo-shokei.jp/>

## 事務関係情報

### 労働保険の年度更新手続きはお早めに！！

労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。申告書の提出と保険料等の納付は、今年度は7月10日（月）が期限です。 まだ、お済でない方は、お早めに手続きをしてください。

申告手続きは電子証明書を取得することによってパソコンから電子申請することができます。

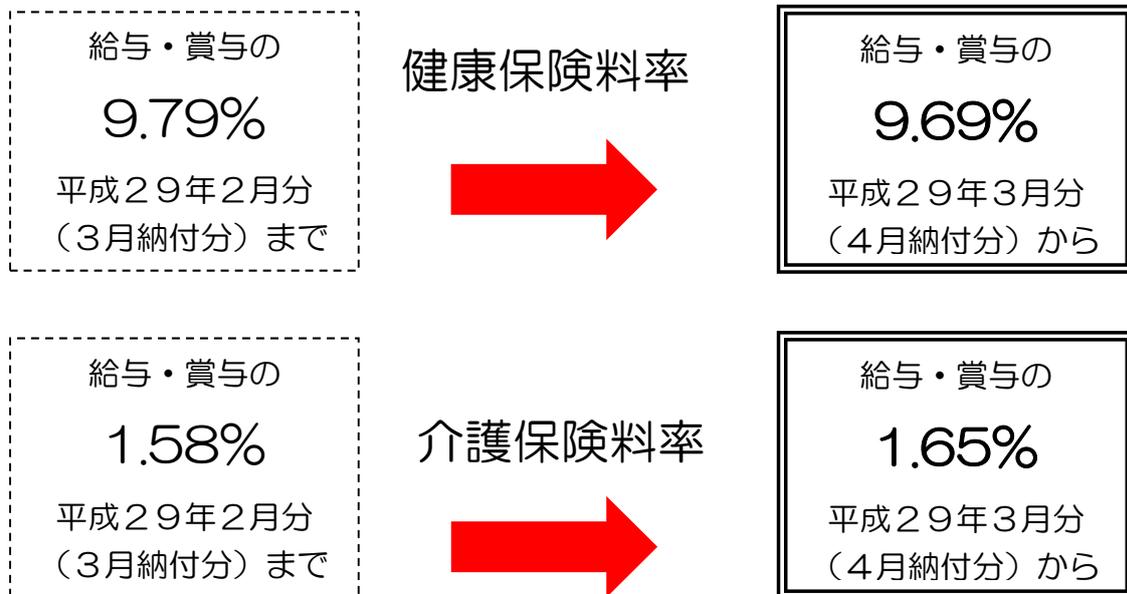
また、口座振替を申請すると第1期の納付が約2か月延長されます。平成30年度の年度更新に向けてご検討ください。（平成29年度度年更新における口座振替の届出は既に締め切っております。）

○お問い合わせは、新潟県労働基準監督署、新潟労働局、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

## 事務関係情報

### 平成29年度健康保険料、介護保険料率について

平成29年度、全国健康保険協会新潟支部（協会けんぽ）の健康保険料率、介護保険料率は下記の通りとなりますので、ご注意ください。



※平成29年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

○お問い合わせ先

全国健康保険協会 新潟支部 TEL 025-242-0260